

機関番号：30122

研究種目：基盤研究 (C)

研究期間：2008～2010

課題番号：20520028

研究課題名 (和文) ケアリングの臨床哲学的基礎付けから出発する看護倫理学の構築

研究課題名 (英文) Development of nursing ethics with starting from a philosophical foundation of caring

研究代表者

堀井 泰明 (HORII YASUAKI)

天使大学・看護栄養学部・准教授

研究者番号：50326609

研究成果の概要 (和文)：米国の看護倫理史から看護倫理が19世紀末にすでに議論され、倫理綱領にいたっては1920年代から試案が出されていたことを確認できた。看護の分野では、専門職としてのあり方の問題として倫理が早期から検討されてきたが、その後原理原則を中心とした生命倫理の考え方が普及するにつれ、看護倫理も具体的な問題解決に向けた原則の議論に重心が移った。しかし同時に、対人支援の専門職としては患者にコミットする姿勢そのものが問われざるをえず、それを適切に主題化するのがケアリングという倫理的価値すなわち徳であることを今回の研究では明らかにすることが出来た。

研究成果の概要 (英文)：Nursing ethics had already been discussed at the end of the 19th century, and its tentative code of ethical practice had been shown since 1920's. Its center moved to the discussion about the principle for problem solvings as the idea of bioethics afterwards spread, though ethics had been examined as a problem of the ideal way as the profession in the field of nursing since its early stage. However, its posture committed to patients should be asked, and it was able to be clarified that it was the virtue of caring, as its morality as a profession of caring-person in this research.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	700,000	210,000	910,000
2009年度	700,000	210,000	910,000
2010年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	2,100,000	630,000	2,730,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学・倫理学 倫理学各論

キーワード：ケア、ケアリング、看護倫理、医療倫理、臨床哲学

## 1. 研究開始当初の背景

1) すでに1947年制定の保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則の中に「看護倫理」という言葉が存在していたにもかかわらず、近年に至るまでそれは一般的な意味での職

業倫理や、専門職としてのマナーあるいはモラル論の領域を出ることはあまりなかった。今日的な意味での「看護倫理」が取り上げられ、それが教育課程においても言及されたのは、1996年の養成所指定規則一部改正の際に出された「看護婦養成所の運営に関する

指導要領について」その別表3「看護婦(士)教育の基本的考え方、留意点等」であった。

(2) 生命倫理学や医療倫理学に比べるとスタートが遅れたわが国の看護倫理学は、医療倫理学の一部に位置付けられ、その延長で議論されることも多く、医療倫理の単なる焼き直しに止まることも多かった。また、理論的骨子は医療倫理学のものを単に踏襲しただけだったり、もしくは理論的基礎付けには触れないまま、倫理的ジレンマを中心に臨床場面でのケーススタディだけを研究対象としたり、倫理に関する単なる意識調査に終始してしまうことも少なくなかった。

(3) 看護倫理の出発点であると同時に、看護における人間観や価値観を適切に表現し、また看護という行為の本質を的確に描写するするような、いわば看護倫理学の礎となる概念はケア(ケアリング)である。しかしこれまでケアリングに関する議論と看護倫理に関するそれとは、前者が看護の本質を体現する哲学的理論として、また後者は臨床での倫理的ジレンマの問題として考察され、別個の議論として扱われることが多かったと言える。

(4) ケアリングと倫理のつながりと言うと、C.ギリガンやN.ノディングスらが提起した「ケアの倫理」と混同されるが、教育心理学の文脈で提唱された「ケアの倫理」は、H.クーゼらも批判するように、正義といった原理原則中心の倫理に対立する概念としてケアを想定したことにより、かえってケア(ケアリング)概念の理解を狭めている。

## 2. 研究の目的

(1) 本研究は、ケアリングという概念の哲学的意味付けを出発点に、そこから展開される看護倫理学の全体像を描写すると同時に、その理論的骨子を分析するものである。つまりケアリングに対する考察とそこで得られた概念的枠組みを基点に看護倫理学を構成するものであり、ケアから始まる倫理を記述するものである。

(2) そもそもわれわれはなぜケアし、ケアという行為が人間学的にどう意味付けられ、それがなぜ倫理であるのか、という問いに答えることが本研究の目的である。そのためにケアリングのダイナミズムに対する現象学的考察とその人間学的意味付けから出発しながら、看護行為そのものの動機付けを内に含んだ、哲学的裏付けのある看護倫理学構築の可能性を探る。

## 3. 研究の方法

(1) まずケアリングおよび看護倫理学に関する欧米の基本文献の収集および分析を行い、ケアリングに関する哲学的議論の整理と、これまでの看護倫理学の理論的背景および理論系統の整頓を行う。基礎的研究資料の収集と分析である。

(2) その後、数ある看護倫理理論の中でも、ケアリングに対する考察を出発点とする看護倫理学について、その分析と評価を行う。その際に具体的な問題点として、ケアする人とケアされる人との関係性、ケアすることと自己実現、関わりとしてのケア(ケアリング)の意味付け、関わりを人格の原初的契機とした場合の倫理の位置付け、ケアリングを倫理の基盤とした場合の具体的倫理問題に対する新たな評価、などを考察する。

## 4. 研究成果

(1) 米国における看護倫理の文献資料を分析し、米国における看護倫理の成立史と看護倫理の理論的枠組について考察を進めることができた。そもそも看護倫理は20世紀半ばに誕生した現代的な医療倫理・生命倫理から派生した新参者と思われがちである。しかし米国の看護倫理史をひも解けば、たとえば倫理綱領はすでに1920年代から試案が出され、そもそも看護倫理という題目は19世紀末には確立されていた。たとえその内容がマナーやエチケットといった一見「ささいな」ものであったとしても、看護では専門職としてのあり方が早い段階から倫理の問題として議論されてきたことを今回の研究でまず明らかにすることができた。

(2) こうした経緯から看護倫理はいわゆる徳の倫理として、専門職としてのあり方を議論する倫理として形成されてきたことを明らかにすることができた。具体的問題に対応するには当然、様々な原理原則を活用し最善策を絞り出すことが肝要だが、まず患者にコミットする姿勢が医療者には問われるわけであり、それを主題化するのがケアリングという徳なのである。ケアリングという徳があればこそ患者とその問題に関与する土壌が築かれ、その上で原理原則が患者の安寧に向けて活用される。ケアリングを倫理的徳として捉える端緒を発見することができた。以上の研究成果については、日本倫理学会をはじめとする関連学会で報告し、天使大学紀要にて公表することができた。

(3) 看護倫理における徳(virtue)倫理の位置づけと、まさにその中心的価値を占めるにケアリングについて考察を深めることができた。歴史的に見ても看護倫理はいわゆる徳倫理として、専門職業人としてのあり方を議論する倫理として形成されてきた。もちろん臨床における具体的諸問題に対応するには、様々な原理原則を活用し、最善策を考案してゆくことが肝要である。良い態度や振る舞いだけで解決できる問題は少なく、実際のケースに応じた諸原則やルールが活用されない限り解決策は生み出されまい。しかしどのようなケースであれ、まず患者にコミットする姿勢がなければ解決プロセスは始まらないわけであり、まさに徳倫理はそれを主題化するものであり、その中心となる徳がケアリングであることを確認することができた。

(4) オーストラリアの倫理学者ヴァン・フットによるケアリングの哲学を評価することができた。彼は、ケアリングが「私たちになすべき義務を認識させ、状況の特質を把握させてくれる徳」であり、「動機付けの構造」「関わり(Commitment)」であると指摘する(1995, 2006, van Hoof)。そして「自分をめぐる外界に対する動的な方向づけが倫理的な形態として表出したもの」として、「何らかの形で他者の世話をする人々にとって適切なもの」だと主張する。アリストテレス引用しながら彼は徳に内在するダイナミズムをケアリングの中にも見出し、そもそもケアリングという徳はその動機を内に秘め、「私たちが他者への思いやりを表現する存在である限り、人間存在のすべての側面において枠組みを与え、形を与えるもの」だと主張する。

(5) ヴァン・フットによるケアリング哲学の看護倫理学への応用について評価することができた。彼は「ケアリングを一つの徳と見なすことにより、専門職としての看護実践はケアリングにより道徳的質を伴うことになる」(van Hoof)と主張する。こうした徳倫理の視点にたつて初めて、「看護実践の文脈は、道徳的な行動・行為に関する理論や道徳正当化のシステムよりも、人に対する道徳的な視点を必要とする」(S. フライ, 1996)とか、「看護は本来的に道徳観を備えた実践」で「どの看護倫理においてもその根幹になければならないのは道徳観である」(A. ビンショップ, 2005)といった看護倫理学者の主張も理解されるのである。以上の研究成果については、日本看護倫理学会や日本医学哲学倫理学会等において報告することができた。

(6) ケアリングという徳を基盤に据えた看

護倫理学構築の端緒を付けることができた。今後の課題は、ケアリングという徳について哲学的分析を進めながら、それを看護倫理学の土台にどのように据えたらよいか、さらに詳細に検討することである。誰かをケアする際にいつの間にかケアする方がケアされるという、ケアリングのダイナミズムを説明するカギは、メイヤロフやヴァン・フットらの哲学の中に潜んでいる。そしてこのダイナミズムこそがケアするものに希望と動機を与えながらケアへと突き動かすのである。これを道徳的原動力とした看護倫理学の詳細を今後さらに検討する。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 3件)

- ① 堀井泰明、ドイツにおける終末期医療の現在、藤女子大学紀要、第46巻、2009、119-127頁。
- ② 堀井泰明、看護倫理とケアリング—看護倫理の基底をめぐる一考察、天使大学紀要、査読有、第10巻、2010、57-66頁。
- ③ 堀井泰明、授業実践としての人間学—その目的と可能性、そして課題、人間学紀要、査読有、第40巻、2011、51-80頁。

[学会発表] (計 7件)

- ① 堀井泰明、専門職養成課程における哲学・倫理学の課題、大学教育学会、2009年6月7日、2009年6月7日
- ② 堀井泰明、人はなぜケアするのか—看護倫理の基底をめぐる、日本倫理学会第60回年次大会、2009年10月18日、南山大学
- ③ 玉井真理子、佐伯恭子、田中美穂、岩本テルヨ、大西香代子、堀井泰明、看護実践に伴う倫理的問題、日本生命倫理学会第21回年次大会、2009年11月14日、東洋英和女学院大学
- ④ 堀井泰明、対人援助の礎となるケアリングとは何か、第29回日本医学哲学・倫理学会大会、2010年10月16日、岩手医科

## 大学

- ⑤ 堀井泰明、看護倫理におけるケアリングの位置づけ、第3回日本看護倫理学会年次大会、2010年6月12日、かでの2・7
- ⑥ 小野滋男、志水幸、浅沼優子、山岡由美子、福井由里子、堀井泰明、森元拓、保健医療福祉系大学における教養教育の問題—教養教育と専門教育とのつながり、大学教育学会第32回大会、2010年6月6日、愛媛大学
- ⑦ 堀井泰明、授業としての人間学—天使大学での実践から考えるその目的と可能性、そして課題、上智人間学会第38回大会、2010年9月17日、桜の聖母短期大学

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

堀井泰明 (HORII YASUAKI)  
天使大学・看護栄養学部・准教授  
研究者番号：50326609

(2) 研究分担者：なし

(3) 連携研究者：なし